

“かえれ島と海”

竹島



竹島北方領土返還要求運動 島根大会

平成15年(2003)

11月15日(土)

西郷町総合体育館

(レインボーアリーナ)

隠岐島

“かえれ島と海” 竹島北方領土返還要求運動島根大会

平成15年

11月15日(土)

西郷町総合体育館
(レインボーアリーナ)



[主催] 竹島北方領土返還要求運動島根大会実行委員会
島根県・隠岐島町村会
竹島領土権確立隠岐期成同盟会
竹島領土権確立島根県議会議員連盟
隠岐島町村議会議長会
島根県漁業協同組合連合会
隠岐島漁業協同組合連合会
竹島北方領土返還要求運動島根県会議

[主管] 五箇村・西郷町

[後援] 独立行政法人北方領土問題対策協会

開会宣言



松本 茂樹
島根県離島振興協議会会長

大会宣言



藤田 勲
竹島領土権確立隠岐期成同盟会会長
五箇村長

閉会宣言



春木 富益
隠岐島町村会会長

開会宣言

松本 茂樹
(島根県離島振興協議会会長)

① 主催者あいさつ 3

大会実行委員長 宮隅 啓
(竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議会長)

② 島根県知事あいさつ 4

島根県知事 澄田 信義

③ 歓迎のあいさつ 4

西郷町長 松田 和久

④ 来賓祝辞 6

⑤ 来賓紹介 10

⑥ 祝電披露 10

⑦ 意見発表 11

五箇小学校6年 荒田 阿友美
五箇中学校3年 柴木 真和
出雲北陵高校1年 山崎 綾香

⑧ 講演「領土問題の現状と課題」 17

下條 正男
(拓殖大学国際開発学部教授)

⑨ 島根県民の願い 23

岸 宏
(島根県漁業協同組合連合会代表理事長)
細田 重雄
(竹島領土権確立島根県議会議員連盟会長)

大会宣言

藤田 勲
(竹島領土権確立隠岐期成同盟会会長)

閉会宣言

春木 富益
(隠岐島町村会会長)



1

主催者あいさつ



大会実行委員長
宮隅 啓
竹島・北方領土返還要求運動
島根県民会議会長

この大会は、以前は島根県内を対象にした県民大会として、昭和六十三年から平成九年まで五回開催してまいりました。

その間、地元五箇村や県民会議の構成団体の全面的な協力を得て、竹島の領土権確立及び北方領土の返還に向けて一定の盛り上がりを見せておりましたが、竹島問題については、全国的な国民運動への発展を見るには至らず、新たな方策を模索するため平成九年を最後に中断しておりました。

しかし、最近の韓国政府の竹島の国立公園化の検討をはじめ郵便番号の付与などの様々な動きの中で、島根県内では県議会において「竹島領土権確立島根県議会議員連盟」の設立など竹島領土権確立に向けての世論が高まりを見せてまいりました。

これを契機に、全国的な国民運動の喚起を図るため、関係団体全てに参画いただく実行委員会方式により、この度六年ぶりに大会を開催する運びとなりました。



本日は、県内関係者はもとより、同じ思いを抱く県外関係者の皆様にも広くご参加いただくとともに、地元選出の国会議員の皆様をはじめ、国の省庁関係の皆様にも忙しい中ご参加いただきました。

この大会は、竹島の所在地五箇村を領土権確立の原点と考え、隠岐島を発信地とした国民運動のうねりを造り上げ、その熱き思いを県内外へ発信することにより、全国的な国民運動への盛り上がりにつなげて、二日も早い竹島の領土権の確立並びに北方領土返還を目指してまいりたいと考えております。

この大会が成功裡に終わりますよう皆様のご理解とご協力をお願いしまして主催者からの挨拶といたします。

2

島根県知事あいさつ



澄田 信義
島根県知事

本日ここに、竹島・北方領土返還要求運動島根大会を開催しましたところ、県内はもとより、県外から多数の皆様のご参加をいただき厚くお礼申し上げます。このよう

に幅広い立場の皆様が結集され、この大会が開催できましたことは、誠に意義深く、喜ばしい限りであります。

領土問題は国家、国民にとって基本的な問題であり、国と国との外交交渉で平和的に解決されるべき事柄であります。その早期解決は国民の長年の悲願であり、とりわけ、竹島問題の早期解決につきましては、我が島根県民の強く願うところであり、しかし、この竹島の地と周辺の海に我が国の主権が行使できなくなつてすでに五十年の月日が過ぎようとしております。

私は、北方領土問題につきましては、本日出席いただいている北方領土問題対策協会をはじめ、各県の県民会議や各種団体として行政機関の皆様による地域に根ざした様々な活動を通じて、全国的な運動として発展し、定着していると考えています。

それに比べ、竹島問題は全国的な国民運動としての広がりや盛り上がりにつけており、誠に残念に思っております。

領土問題解決のためには、背景として関係の地域はもちろんのこと解決を願う幅広い国民の理解と存在することが何より大切であります。

本日は、地元の小学生、中学生そして高校生の皆さんにも参加いただいております。後ほど、代表の方から日頃勉強していることや体験していることを聞かせていただけると

3

歓迎のあいさつ



松田 和久
西郷町長

いうことで楽しみにしていますが、まず、若い皆さんやお集まりの皆様のおい喜びが広がっていくことが全国への運動の広がりの第一歩であり、原動力になるものと思います。

島根県の隠岐の島に領土問題の解決に思いをつにする皆様にお集まりいただいたこの大会が、竹島問題に関する国民的運動につながり、そして北方領土問題とともに、早期の解決につながることを願いましてご挨拶といたします。

晩秋のさわやかな季節を迎えました本日、国会議員の先生をはじめご来賓各位のご来臨を仰ぎ、また北は京都府から南は福岡県まで西日本各地から大勢の皆様方にご出席を賜り、ここ隠岐島におきまして竹島・北方領土返還要求運動島根大会“かえれ島と海”隠岐集会がこのようにかくも盛大に開催されますことは、私ども島民の最も喜びとするところでございます。誠に意義深く、心か

ら歓迎の意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

ここ隠岐島は、太古の昔から日本海の要衝として栄えてきた島で、古事記に四国や九州と並び大八島の二つとして、隠岐三子島の記述が残る由緒深い島です。とりわけ近世に開かれた西廻船は、当時の流通経済を支える大動脈として栄華を極めた航路で、ここを往来する北前船の船頭たちにとり、隠岐島は格好の風待ち港として重要な役割を担いました。また対明貿易により莫大な海産物が長崎俵物として輸出されました折、隠岐島は幕府の直轄地として特別な扱いを受けた島でもあります。この島に今なお歌い継がれる数多い民謡はもとより、島民の言葉の二つひとつ、あるいは生活、習俗、民俗芸能の中に本土各地との交流の深さを



4

来賓祝辞

外務大臣 川口順子



松井 貞夫
代読 読者 外務省アジア大洋州局
北東アジア課専門官

竹島・北方領土返還要求運動島根大会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。まずはじめに皆様方から日頃竹島問題への取り組みと、北方領土返還要求運動の推進に多大なご協力、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

竹島は歴史的事実に照らしても、国際法上も明らかに日本固有の領土です。このような日本の立場は一貫しており、これまで様々な機会に韓国側に申し入れを行う等、外交努力を続けてきています。日韓友好はもとより重要ですが、政府としては引き続き韓国に対して主張すべきことは主張し、竹島問題の解決に向けてねばり強く、また冷静に話し合いを行っていきます。同様に日本固有の領土である北方領土についても四島の帰属の問題を解決して、日露間で平和

物語るものが数多く残されています。どうかこの機会に島の自然景観、民俗芸能、島ならではの新鮮な魚介類や地酒、さらには島人の人情の深さを十分に堪能いただければ幸いに存じます。

さて、皆様ご承知のとおり竹島は我が隠岐郡五箇村に属する島であるにもかかわらず、長い間お隣の韓国に占拠され、我が国の主権が行使できないまま今日に至りましたことは、この上なく残念というほかありません。竹島周辺は漁業資源がとて豊富な海域であり、格好の漁場として、戦前はもちろん戦後も隠岐島の漁業者が出漁に汗した海域です。

竹島問題の早期解決は北方領土とともに日本国民の長い願いであると同時に、隠岐島島民にとりましても極めて切実な願いであります。領土権の上からのみならず、二百海里経済水域時代に対応した漁業権を確立する上からも、切実かつ解決を急がなければならぬ問題であると改めて考えるものでございます。

隠岐島は太古の昔から今日に至るまで長い歴史の中で、一貫して漁業を生業としてきた島であり、日本海は私たちの畑であります。竹島問題がこのまま未解決のまま続き、円満解決が実現しないということは、私たち島民にとりましてもまさに死活問題であると言っても過言ではありません。竹島の領土権は、

条約を締結するとの方針に基づき、今後ともねばり強い交渉を続けます。

このような政府の取り組みに対し、引き続きご支援、ご協力を賜ることができれば幸いです。外務省としましても皆様方をはじめとする関係団体の方々との連携を密にしながら、世論の高揚を図り、返還要求運動が推進されるよう支援していきたくと考えています。

最後に各位のご健勝と今後のご活躍を心からお祈りしまして、私の挨拶としたいと思います。

水産庁長官 田原文夫



行 義 重
代読 読者 水産庁資源管理部長
沿岸沖合課長

平成十五年度竹島・北方領土返還要求運動島根大会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。このたび竹島が所在する隠岐において本大会が開催されることは誠に意義深いことと存じます。皆様におかれましては、常日頃より竹島及び北方領土の返還要求運動にご尽力されており、このような運動を通じた世論の盛り上がりや竹島及び北方領土の問題解決の礎になるものと考

今後の日韓両国間の恒久平和と友好関係を揺るぎないものにしていくためにも、欠かすことのできない案件であると思えます。政府におかれましては、一日も早く日韓両国が友好国としての立場をお互いに確認しながら、竹島に対する相互理解を確立する中で、平和的な解決を実現していただきますよう、強く熱望するものでございます。

この竹島・北方領土返還運動の原点の一つが隠岐郡五箇村にあることを、二度皆様方とともに確認をさせていただきましたと同様に、本日の集会が一つの契機となり、この運動が私たち島民の日々の生活に密着した課題として幅広く定着してまいりますことを切に願ひ、また我が隠岐島を鬱陵島をはじめ韓国沿岸地域との友好親善の拠点の地として改めて位置づけをしていただきまして、新たな展開に発展してまいりますことを心から念じてやみません。

終わりにあたりまして、本日の集会にご多用の中を曲げてご参加をいただきました国会議員の諸先生方、北方領土問題対策協会の皆様方、西日本各地から駆けつけていただきました各県代表の方々、さらには島根県ご当局並びに島根県議会議員の諸先生方、そして会場にご参集のたくさんの皆様方に対しまして衷心より厚く御礼を申し上げます。本日は、歓迎のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

えます。本大会の実行に携わっておられる島根県、隠岐地区の方々をはじめとする皆様に対して深く敬意を表するものでございます。

漁業の問題に関しましては、皆様にお申し上げるまでもなく、竹島問題が未解決であることにより同島周辺十二海里内における安全操業がなし得ない状況となっております。また、竹島問題が未解決のため、日韓漁業協定において日本海に広大な暫定水域が設定されていると理解しております。暫定水域におきましては、我が国沿岸水域から閉め出された多くの韓国漁船が集中して操業しており、日本漁船の操業にも多大な支障を来す事態となっております。

これらの問題の根本的な解決のためには、外交交渉による竹島問題の解決が不可欠と考えておりますが、水産庁といたしましては日韓漁業共同委員会を含むあらゆる場を用いて日本海の水産資源の保護や日本漁船の安定操業の確保のため、韓国政府に対して日韓漁業協定で定められている暫定水域における適切な資源管理措置及びそれに伴う漁業規制の導入などに関する政府間協議の実施を今後とも強く要求してまいります。

最後に、本日のこの大会を契機として領土返還運動が一層推進され、一日も早い竹島及び北方領土問題の解決がなされることを

祈念いたしましたして、私の祝辞といたします。

衆議院議員 亀井久興



本日は地元の隠岐島をはじめ県内の皆様方、そして県外からもご関係の皆様方が多数ご来島いただき、竹島及び北方領土返還要求運動の島根大会が盛大に開催されましたことを、まずもって心からお慶び申し上げます。また、主催をされま

したご関係の皆様方に対しまして心からなる敬意を表する次第でございます。

先ほど来のご挨拶の中にもありましたように、竹島が隠岐郡の五箇村帰属の日本固有の領土でありますことは、過去の様々な文献あるいはまた歴史的な経緯を見ましても明らかであることは申し上げるまでもありません。今日まで様々な外交努力を積み重ねてきたわけでございますが、まだまだその解決に向かつては道遠しという感じがいたします。特に昨年来、韓国側から新たな動きがございました。鬱陵島、竹島を含む海域を国立公園化しようという動き、あるいは竹島に郵便番号を付与するという、こうした

お慶び申し上げますとともに、竹島そして北方領土問題の解決に向けて、常日頃からねばり強い運動を進めておられます本日の実行委員会を構成する組織、団体の皆さん方のご尽力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

北方領土問題は先ほどのいろいろなご発言にもありますように、最終的には政府の努力、責任と権限によって解決されるべき問題であります。しかし、領土問題を的確に解決する、あるいはその解決を促進するためには国民世論の存在が大事であることは申すまでもありません。国民の一人ひとりが領土問題を正確に理解し、国民の世論を盛り上げていく過程が大事だと思います。

北方領土問題は一九四五年、昭和二十年の終戦後に発生しております。そして根室地域においてはその年昭和二十年のうちにGHQのマッカーサーに対する陳情という形で返還運動が始まっています。しかし国民全体の問題として全国に広まるまでには二十年が経っています。昭和四十年前後、そのあたりから各県において北方領土問題に取り組み組織、県民会議の結成が進んできました。最初にできたのは昭和四十五年、宮城県です。そして、一番最後にできたのが当島根県、昭和六十二年でした。島根県がさほどに遅れたのは、おそらく竹島問題とからんで、島根県民としてどのような形で北方領土問題

新たな動きも見られております。

私どもは、何よりもこの問題を平和裡に円満に解決をしていかななくてはいけない、それが基本であろうと思っております。とりわけ日本と韓国は共に自由主義、民主主義の国でございます。両国のパートナーシップを確立していくことは、北東アジアの安定のために、またアジア全体の安定のためにも不可欠であると思っております。特にご承知のとおり、我が国は北朝鮮との関係を正常化しなくてはいけないという大きな課題を抱えております。いわゆる拉致問題を解決し、そしてまた核問題を解決して、その上でしっかりとした関係を構築していく、そのために国際間の協力も当然のことながら必要になってきております。先般、最初の六カ国協議が行われたわけですが、再び六カ国協議を行うという気運が高まっております。そうした中で、日本と韓国両国が力を合わせてこうした問題に対応していかなくてはならない、そのことはもとよりでございます。しかし、一方における領土問題の解決、このことにつきましても私どもはその動きを止めてはならないと考えております。

これからの様々な外交交渉を積極的に進めていく中で、この問題をなんとか一日も早く解決をしていかななくてはならない、そのように思っております。そのためにはそうした外交努力をバックアップする国民運動が何よ



に取り組みむのかというご苦勞があったものと推察いたします。

そのような形で全県に北方領土問題の解決を念願する県民会議が置かれていたわけですが、このような態勢が整ってからもすでに二十年が経っております。この二十二年間に、ソ連の崩壊、そして冷戦の終結という大きな事案もあり、日露間のこの問題に関する交渉は十年前の東京宣言をはじめとして着実に進んでいる、そして今や最終段階に立ち至

り不可欠であろうと存じます。本日の大会に象徴されますようなこうした動きが国民的なうねりとなって政府をバックアップしていく、そのことが何より必要だと思います。

今日は自民党の青木県連会長をはじめとして私ども県選出の国会議員が全員そろつてこの会場に伺っております。今日のこの大会の趣旨を踏まえながら、私ども県選出の国会議員も全力を挙げてこの問題にこれからも取り組んでまいる決意でございます。本大会が実り多き成果をあげますことを心からご祈念申し上げますとともに、ご出席の皆様方のご健勝と益々のご活躍を併せてお祈りし、この大会の趣旨が必ずや結実されますことを念願いたしました。お祝いのご挨拶にかえさせていただきます。おめでとございました。

独立行政法人北方領土問題対策協会理事長 井上達夫



北方領土問題対策協会、北対協と呼んでおりますけれども、理事長をしております井上でございます。まず本日の大会がこのように盛会に開かれましたことについて心から

ついていると思っております。が、それでは具体的に解決に向けての道筋ができていくかということになりますと、残念ながらまだそのような段階には立ち至っていないということがあります。

したがって北方領土返還要求運動は、この問題の早期の解決を期待するとともに、腰を据えた運動を展開していくための後継者対策、若年者に対する啓発運動に重点を置くといういわば二本線で進んでいるところでもあります。子供たちのこの問題に対する正しい理解という点では、教育の現場における領土問題の教育の充実を図ることが大切だと考え、北対協は数年前から全国の県民会議のご協力を得て、全国の中学校の先生方に根室に集まっていたいて研修を催すことをやっております。今年も全国から中学校の先生方として中学生両方セットで百二十人くらいになったと思っておりますが、集まっていたいて二日間の研修を行いました。先生たちの研修後の反応は大変率直でございます。領土問題がいかに大切なものであるか改めて認識した、それに対して自分たちの北方領土に関する教育は必ずしも十分でなかった、この問題を自分の学校に帰って、地域に帰ってより充実させたいということがあります。

このような研修を受けた全国の先生方が各地域、各学校における北方領土問題教育を充実させるといふ目的のもとにいろいろな

形で会合を持ち、連絡を取り合っておられます。このような動きが北方領土問題教育者会議という形ですでに現在十指を超える県の中で出ております。このような学校の場における領土問題の教育の充実は大変好ましいことだと思えますし、今後に変更に待しているところですが、その中では先生方同士で今の新学習指導要領の下で少なくとも社会科学の時間をどうやって領土問題に振り向けるか、あるいは適切な教材をどうやって作っていくか、あるいは授業の中でどのような切り口で取り上げていくのかがいいのか、活発な議論がなされています。

おそらくこのような先生方同士の活発な議論の中で、領土問題として取り上げるとなった場合には、北方領土問題と並んで竹島の問題、そして尖閣の問題をどのようにして統一的に取り上げるかということが必ずや問題になるに違いありません。私も本日集会における経験を通じまして、北方領土の問題と竹島の問題をどのようにして連携させることができるのか、十分に考えさせていただきたいと思つてこの場に臨んでいる次第でございます。

終わりになりますけれども、この大会が竹島と北方領土問題の解決に着実なる一歩を記す大会になることを心から念願して、またお願いして、私の祝辞とさせていただきます。

*メッセージ

内閣府特命担当大臣 沖繩及び北方対策 北方対策本部長

茂木 敏充



代読 安部 正道
布施村長

平成十五年竹島・北方領土返還要求運動島根大会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。まずはじめに、皆様方には常日頃から竹島問題への取り組みとともに北方領土返還要求運動の推進に多大なご協力ご尽力を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

去る九月二十二日の内閣改造において、私は内閣府特命担当大臣として北方対策本部を担当することになり、併せて北方対策本部長に就任いたしました。我が国固有の領土である北方領土が、戦後半世紀以上を経た今もなおロシアの不法な占拠の下に置かれていることは誠に遺憾であり、北方四島の一日も早い返還を目指し、強い決意をもつて取り組んでまいります。

本年一月にモスクワで行われた日露首脳会談においては、日露平和条約をはじめとする諸課題についての行動計画が採択され、その中でも北方領土問題は重要な柱として位置付けられました。また十月二十日バンコク

におけるAPECの首脳会合の際に行われた日露首脳会談では、日露平和条約締結問題について専門家の協議を加速することが合意されました。北方四島の帰属の問題を解決して、平和条約を締結し、両国間に真の相互理解に基づく安定した関係を確立することが我が国の一貫した方針であり、この方針の下、総理を先頭に強力な外交交渉を進めていくべき時であると考えております。

こうした外交交渉を成功に導くためには、これを支える国民世論の結集が重要であります。本日ご参加の皆様方におかれましては、今後とも返還要求運動の先頭に立っていただき、運動の輪を大きく広げていただくよう心からお願いを申し上げます。

内閣府といたしましても、皆様方をはじめ関係団体との連携を密にしながら、次代を担う青少年に対する啓発など、積極的な広報啓発活動を展開するとともに、国民世論の高揚を図り、ねばり強く裾野の広い返還要求運動が引き続き強力に推進されるよう支援してまいりたいと考えております。

最後に、北方領土の一日も早い返還の実現に向けて、皆様の変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。竹島問題についても一日も早い解決がなされますよう祈念し、各位のご健勝と今後のご活躍を心からお祈りいたしまして、私の挨拶といたします。

5 来賓の方々

外務省アジア大洋州局北東アジア課専門官

松井 貞夫

水産庁資源管理部沿岸沖合課長

重 義行

衆議院議員

亀井 久興



参議院議員

青木 幹雄



衆議院議員

細田 博之



衆議院議員

竹下 亘



参議院議員

景山 俊太郎



独立行政法人 北方領土問題対策協会理事長

井上 達夫



- 京都府知事室広報課
- 兵庫県県民政策部知事室広報課
- 兵庫県漁業協同組合連合会
- 鳥取県企画部企画振興課
- 鳥取県農林水産部水産課
- 鳥取県境港水産事務所
- 北対協鳥取県支部
- 岡山県知事室公聴広報課
- 広島県環境生活部県民文化室
- 山口県総合政策局広報広聴課
- 徳島県企画総務部総務課
- 愛媛県総務部総務管理課
- 北対協愛媛県支部
- 福岡県総務部県民情報広報課

6

祝電披露

「平成十五年度竹島・北方領土返還要求運動島根大会のご盛会を心からお慶び申し上げます。国民の悲願である竹島及び北方領土の早期返還実現に向けて日頃よりご尽力されている皆様方に対し、衷心からの感謝と敬意を表します。我が国固有の領土である竹島及び北方領土の返還が一日も早く達成されるよう祈念するとともに、皆様方の今後益々のご活躍とご健勝をお祈りいたします。」

参議院議長 倉田寛之

石川県議会議長、福井県議会議長、京都府議会議長、愛媛県議会議長、徳島県議会議長、香川県議会議長、高知県議会議長、長崎県議会議長、福岡県議会議長、佐賀県議会議長、広島県議会議長、鳥取県議会議長、山口県議会議長、岡山県議会議長、北方領土返還石川県民会議、北方領土返還京都府民会議、北方領土返還兵庫県推進会議（他多数）



五箇小学校 六年
荒田 阿友美



五箇中学校 三年
柴木 真和



出雲北陵高校 一年
山崎 綾香

竹島について学んだこと

五箇小学校 六年 荒田 阿友美



「今度、竹島について学習します。」と先生から言われたとき、私は五年生の社会の時間を思い出しました。コンクリートで固めた沖の鳥島や与那国島などから領土や領海の大切さについて学習しました。また領土問題として歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土の学習もしました。教科書にはなかったけれど竹島の問題についても少し学習したのを思い出しました。先生の話のあと、友達の中には、「それどこだ。瀬戸内海かどこにあるのか。」という声も聞かれました。

また、隠岐汽船の船から見える「かえれ、島と海」のことじゃないかという友達もいました。だから、私たちは竹島について学習するのが楽しみになりました。

当日、講師の藤田茂正さんが来られました。藤田さんが竹島や郷土の事をよく知っておられて、驚きました。最初に場所の確認をしました。日本には多くの竹島があるけど、国際問題となっているのは私達の住んでいる隠岐の島の北西にある島だとわかりました。地図で見ると本当に点のようでした。昔の戦国船という船では、二日から三日ぐらいかかったのが、レインボードと二時間ぐらいでいけるそうです。隠岐の島からそんなに近い島なのに日本の領土でないのが不思議でした。

一五〇〇年代に竹島を発見してから、調査や探検をした人、漁をするために竹島に行った人がたくさんいて驚きました。また、アワビがたくさん捕

れると聞いていたけど、資料を見たら千二百貫とあってその数に驚きました。木材も丈夫なものがあって、福浦の弁天島の鳥居にも利用されていることをはじめて知りました。いくら仕事とはいえ、船外機も無線もない小さな船で、風や潮を読んで竹島に行くなんて昔の人は勇気があるなあと思いました。

お話の中で一番面白かったのはクラスの友達の先祖がイカ釣りに行って遭難していたことです。運良く助かって葬式をせずにすんでよかったです。そのときの手紙を見せてもらいました。全然使わない言葉もあったし、字も今と違っていてすごく難しかったです。友達も自分の先祖のことがよく分かったと喜んでいました。

今回の学習を通して私は二つの事を感じまし

た。一つは、竹島がすごく身近なものに感じられたことです。私達の先祖が竹島と密接な関係であったことがよくわかりました。竹島に行くことができた昔の人がうらやましいです。私たちが大人になるころには竹島が日本に返ってきてほしいです。そうしたら私は野生のアシカを見たいです。友達はかなぎ漁やもぐり漁をしたいと言っています。

もう一つは藤田さんのように竹島について教えてくれる人がいなくなっていくのではないかという心配です。だから私は今回学んだことを自分たちの子どもにも、伝えていきたいと思いました。そして近い将来竹島に自由に行ける日がくればいいなあと思います。

竹島と隠岐島民

五箇中三年 柴木 真和

隠岐汽船で西郷港に入港すると、「かえれ竹島・島と海」、また、五箇村の久見漁港にも同じスローガンとともに竹島とアシカが描かれた看板が掲げられています。

私たちが知る竹島は、日本海に浮かぶ小さな島であるということ、現在は日本と韓国との間で



竹島の領土標識と漁猟風景



昭和28年(1953)島根県と海上保安庁が合同で建てた領土標識



の領土問題になっていること程度の知識しかなく、竹島の位置や大きさ、隠岐の島との関係など具体的には全くわかりませんでした。そこで、竹島について詳しい地域の方に竹島と隠岐島民、特に五箇村の人々との関わりについて学ぶ機会があり話を聞いてみました。

竹島は、日本海に浮かぶ隠岐の島と韓国の鬱陵島の間に位置するとても小さな岩島で、大きな二つの島とその他の小島からなり総面積は三二・一ヘクタールです。僕たちの住む隠岐の島からは約百五十キロメートル離れており、高速船レインボーで行けばおよそ二時間でいけるとも近い島であるということがわかりました。隣の鬱陵島とはおよそ八十キロメートルの距離があり、この島は大きな島で、明治時代には日本人が材木を切る仕事に従事していたようです。さらに驚かされたのは、私たちの住む五箇村の久見には鬱陵島の小



めて感じました。また、久見トンネル近くの橋の高欄には日本アシカの像が彫られています。アシカ猟を通じて、五箇村と竹島の深い関係を示すものであることがよくわかります。

しかし残念なことに竹島周辺に生息していたアシカは、乱獲が原因かどうかはわかりませんが、絶滅したといわれています。もちろん五箇村の人たちだけがアシカ猟をしていたわけではないと思いますが、当時の人たちにとっては生きるために大切な資源であったのだと想像はできません。しかし、豊かになった現在では、この事実を学び二度と人間の手によって自然環境が壊されることはさげなければならぬと強く感じました。

今竹島は、昭和二十七年の李大統領の宣言以来、昭和四十年の平和条約以降も日本と韓国との意見の違いにより未解決の領土問題として現在に至っています。ただ、日本側から見ると竹島は、韓国側の一方的な主張で占有されており、日本の船が近づけない現状であることはわかります。私たち中学生は、竹島が日本のものであると韓国のものであるということはいえません。ただ、民族の違いはあれ同じ地球に住む人間です。本来ならば国境も領海も排他的経済水域もなくみんなが協力して生活していくのが一番だと思いません。しかしそれはできないことであることもよくわかります。日本と韓国は、海を挟んだ隣国の関係です。昨年開催されたワールドカップを両国協力して成功させたときのように今後もお互いに認め合い協力しあっていくことがとても大切なこ

学校を卒業したというおばあさんがまだ健在であるということでした。

竹島について日本から見た歴史を見てみると二五〇〇年代に米子の人が越後からの帰り漂流、発見したことがはじまりであると伝えられています。その後、江戸時代以降、たくさんの人々が竹島や鬱陵島へ渡航し、漁業等を営んでいたこともわかりました。また、現在は竹島という名前になつていますが、年代によっては様々な名前で呼ばれていたということでした。しかし、特に私が興味を持ったのは、竹島と五箇村をはじめ隠岐の人々との関わりでした。年表を見ると明治の頃から五箇村久見、西郷町中村の人々が盛んに竹島を訪れていました。特に驚いたのは、アワビやサザエをとるカナギ漁やイカ漁をはじめとする魚介類の漁だけでなく、ほ乳類のアシカ猟を行っていたことでした。多いときには千六百頭ものアシカを捕獲していたという事実には話を聞いている生徒全員がとても驚いていました。アシカについて調べてみるとトドやオットセイの仲間である保護動物であるということがわかりました。当時の人々は、このアシカの毛皮や肉、脂肪などをさまざまな形で利用していたようです。そして、このアシカを竹島から生きてきたまま持つて帰る方法を考え出したのが五箇村の人々だったそうです。現在のよ

うに設備の整っている船がない時代、おそらく木の造の小さな船で運んできたと思いますが、その苦勞は並大抵の物ではなかったと想像します。先人の知恵や努力により今の豊かな生活があると改めて感じます。この竹島問題についてもお互いが平和的解決を見いだし、明るい未来になっていくことを私たちは望んでいます。そしていつか、私たちの祖先が行き来していた竹島へ行ってみたいと思います。

最後に竹島についての話を聞いた五箇中学校生徒の感想をいくつか紹介して終わりにします。

【感想一】

僕のひいおじいさんも竹島へ漁に行ったことがあると聞いています。竹島は、昔は豊かな島だったと思います。アシカが絶滅したのは少し残念だと思いました。一度竹島には行ってみたいと思いました。

【感想二】

竹島は、いろいろな名前が変わったりしていたことなどがわかりやすく勉強になりました。アシカを千六百頭捕獲したとか、アワビを千二百貫とったなどたくさん資源があったこともわかりました。竹島には、昔から五箇村をはじめ日本のさまざまな人が関わっていて、現在もその歴史が語り継がれていることもあり、自分たちも竹島のことをもっと身近に感じ、将来竹島に行けるよう隠岐の人として協力していきたいと思っています。

【感想三】

竹島は、写真も何も見たことがないし、巨大アワビがとれるなど確信の持てない情報ばかりで未

県内での
広報啓発



県庁前庭の電光掲示板



七類港、隠岐汽船乗りの看板



五箇村「くめじ橋」の親柱



五箇村久見漁港の看板



西郷町内広告塔



下條 正男

しもじょう まさお
(拓殖大学国際開発学部教授)

●講師プロフィール
昭和25年、長野県生まれ。國學院大学大学院文学研究科博士後期課程修了。同56年に韓国へ渡り、祥明女子師範大学講師、三星綜合研修院主任講師、韓南大学講師、市立仁川大学客員教授を経て平成10年12月に帰国。平成11年4月より拓殖大学国際開発研究所教授。現在、拓殖大学国際開発学部教授。

*著書:『ある日本人の発想』(三星電子家電営業本部)、『日韓・歴史克服への道』(展転社)
*共著:『古書研究』(韓国出版販売)、『勝山鄭致薰教授定年記念論文集』(同刊行委員会)、『現代中国』(PHP)、『国際開発学II』(東洋経済)

皆さん、こんにちは。今日は小学生、中学生、それから高校生の皆さんがいらっしゃると思いますので、話の内容をできるだけわかりやすくさせていただきますと思います。

私は一九八三年から九八年末まで韓国にいました。韓国に渡った理由は、一九八二年に日本の歴史教科書問題が起り、当時、大学院の学生だった私は、韓国に渡って実際にどんな歴史感覚を韓国人の人々が持っているのを知りたいと思っていたからです。ところが、韓国で生活しているうちに十五年が過ぎてしまいました。そして、日本に帰るきっかけとなったのが実は竹島問題なのです。

ちょうど九六年に日本と韓国の間で漁業問題に関連して「国連海洋法条約」が発効し、韓国では竹島を獨島と呼びますが、二月にそこに接岸施設をつくり日本の外務省が抗議することがありました。韓国ではそのことが大きく報道され、よせばいいのに私は、竹島は日本領だという内容の論文を韓国の雑誌に投稿しました。それ以来、韓国にいづらくなり、つい九八年に帰国することになりました。

1 ●●● 竹島問題の背景

まず皆さんにお尋ねしたいのですが、竹島問題の発端、つまり竹島問題が起るようになった原因、あるいはその時代がいつであったのか、存じでしょうか。五十年くらい前、百年前、二百五十年前、三百年前、五百年前。なぜこんなことをお聞きするかというと、国際法的にも歴史的にも竹島は日本の領土だと言いつつ、実はそこがわかっていないからです。

第二次世界大戦が終わり、韓国は解放されます。その時から韓国側には民族感情が高まり、復権運動が始まります。そして当時の李承晩大統領は竹島だけでなく、対馬島もまた我が領土であると盛んに主張し始めるわけです。

その過程で竹島が大きな問題に発展していくのは、一九五二年四月二十八日に「サンフランシスコ講和条約」が発効し、その講和条約の中で竹島の処遇が大きく変化したことに起因しています。草案の段階では竹島は朝鮮領として記録されましたが、最終案では日本領となります。つまり条約が発効すると竹島は朝鮮領ではなくなってしまうのです。そうなる前に韓国政府は、李承晩ラインを引いたわけです。事前に予防線を張ったのです。戦後の日韓正常化交渉は、この竹島問題の直後から始まっています。それから「日韓基本条約」締結の一九六五年まで十三年、長い交渉が行われていきます。

その間、韓国は李承晩ラインを盾に何名くらいの日本人を抑留し、日本漁船を拿捕したと思いますか。三、九二九人が抑留され、三三八隻が拿捕されました。その過程で四十四名の方が死傷しています。公海上に引かれた李承晩ラインを根拠に拿捕するのは拉致と同じ状況です。その抑留した人々を韓国側は外交交渉の手段に使いました。もしこれらの人々を返してもいいかと思ったら、日本は賠償をしない、在日韓国人の法的地位を認めない、あるいはまた朝鮮半島に残してきた日本人の個人資産をゼロにしないという外交交渉です。その外交カードとなったのが竹島問題です。そして、その論拠となっていたのが歴史理解です。その韓国側の歴史理解が十分なものであったのかどうか。これについて今日は皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

竹島は一九〇五年に島根県に編入され、一九五四年九月に韓国によって武力占拠されます。したがって、二〇〇四年九月は竹島占拠五十周年の年となります。五十年以上経つと国際法上、自国の領土として主張するのが非常に弱くなります。今日皆さんが集まりになったことはたぶん新聞報道されるでしょうが、韓国でも報道されればおそらく問題提起ということになります。ぜひ若い方にこの竹島問題に関する勉強を続けてほしいと思います。

今日のような集会は韓国でも行われています。「竹島(獨島)死守」です。それが正しいかどうかは別問題ですが、彼らは少なくとも歴史についてある程度勉強しています。そのため彼らからはすぐに答えが返ってきます。韓国の歴史教科書には、二ページにわたって竹島問題の背景が記されています。そこには歴史的に獨島は韓国領であると書いてあります。

さて、先ほど三人の学生さんが一生懸命発表してくれました。感動いたしました。しかし、そういった子供たちが、もし韓国に行つて竹島は歴史的にも国際法的にも日本の領土だと言ったとします。ですが、韓国側は教科書で勉強しています。それ以上、日本の子供たちは話ができるでしょうか。そういうことを考えると、私たちはもう少し竹島についての理解を深めておかないと、日韓の国際交流や相互理解は難しいと思うのです。

北方四島の場合は住民がいたということで非常に身近な問題となつていますが、竹島の場合は無人島であったということ、それからもうひとつ考えなければいけないのは、なぜ竹島問題が一九五二年一月十八日に起ったのかということ。その原因は李承晩ラインです。では、李承晩ラインがなぜその日に宣言されたのでしょうか。

これには大きな問題があります。竹島が日本の領土になつて、島根県に編入されたのは一九〇五年です。そして、一九五二年一月十八日に李承晩ラインによつて韓国領とされてしまうのです。それはなぜなのか。実は竹島問題の発端は、今から三十年前にさかのぼるのです。その間のさまざまな歴史が積み重なり、日本が一九〇五年、竹島を島根県に編入した時点というのは、韓国側から見ると自分たちの領土が奪われた日と映っていたのです。一九四五年に

2 ●●● 竹島問題の課題

竹島問題が解決しない理由は、韓国側との間で対話がまったくないからです。日本側が何か言うとなつて「妄言」です。なぜ「妄言」という言葉が出るのでしょうか。それは自分たちが絶対に正しいと思つているからです。そういう状況のときに、「返してください」、「歴史的にも私たちのものです」、「国際法的にも私たちのものです」と言つても通用しません。

一番大きな問題は、長い間、日本側が竹島問題に関してあまりにも関心を持たなかったことにあります。日本側の竹島研究は一九六〇年代で終わっています。ところが、韓国側ではそれ以降もずっと続いています。この対応の差がとても大きいのです。

一九六〇年代、島根県庁の職員であった田村清三郎さんが書かれた「島根県竹島の新研究」、それを受けて外務省の川上健三先生が書かれた「竹島の歴史地理学的研究」には実は問題があります。それは日本側の史料だけを使つていることです。韓国側の文献を使つて反論していません。したがって、韓国側の主張と日本側の主張が合わないわけです。それ以降の韓国側の主張は、すべて日本の歴史研究は間違っている、歪曲であるという視点に立っていますから、日本側がどんなに返せと言つても返すはずがありません。そういう現状を認識しておかなければならないと思います。

と同時に、歴史研究が行われなかった間に、日本の研究者の間にはすべて韓国の言うことが正しいというような人が出てきました。その人たちは韓国側から言う「良心的日本人」ということになりました。その「良心的日本人」と言われる人たちが書いたものを読んでもみると、韓国人が書いたものをまる写しにしています。「良心的」に写したのかどうか、それはわかりませんが、そういう意味では歴史研究が中断していたことが、竹島問題が解決しない課題の一つです。

また韓国では、大統領が替わると必ず前の政権が政治的に問題となり、時代が過ぎると前の時代のことをあまりよく見ないわけです。まして日本が植民地支配をした時代をよく言うはずがありません。つまり、悪く言

う、だめだった、いけないと言ったことよって自分たちの正当性を主張しているのが韓国的発想で、それに対して「良心的日本人」がお手伝いをしているのです。これでは何も知らない人たちは何を信じたらよいか、竹島問題は混乱していかざるを得ません。

3 竹島問題の淵源

こういう状態が五十年も続いています。そういうことを考えていくと、竹島問題はどうしたらいいのか、なぜ起こったのか、これはぜひ隠岐島の皆さんに考えていただきたい。なぜなら、竹島問題の淵源となる三百年前の事件には、隠岐島の方が関係しているからです。

江戸時代の初めの頃、鳥取藩米子の大谷と村川の二つの家が幕府から許可を得て鬱陵島に漁に行っていました。これはアワビやワカメを取り、材木を切り出すためです。米子の両家は輪番で鬱陵島に渡航する際は、きまつて隠岐島の福浦港で風待ちをして出航していました。そして風待ちの間に島前、島後を回り、乗組員の確保をします。当時、鬱陵島には二百石船で渡っていました。乗組員は二十、二名です。そして、隠岐島でアワビ突きを二、三名、船のこぎ手を六名、計八、九名を連れて行きます。船主は米子ですが、実際にアワビ突き漁をしていたのは皆さんのご先祖なのです。

事件は、二六九三年に米子の米子の大谷家の船が鬱陵島に渡ったときに起こりました。たまたま前年くらいから朝鮮側からも漁民が来るようになっていて、漁場を争うことになりました。鬱陵島に渡ってみると、アワビなどが干されているので、これはいけないというので大谷家の船頭等は、安龍福と朴於屯という二人を連れ帰ってきます。つまり、領海侵犯の現行犯逮捕です。はじめに連れてきたのが福浦です。そして、西郷町から松江藩の役人が来て取り調べをした後、米子に連れて行きます。

そのとき鳥取藩は幕府に連絡します。幕府はそれを聞いて、朝鮮半島との外交窓口であった対馬藩を通じて朝鮮側に抗議させます。当時の朝鮮の政権は、日本に対してかなり協力的な政権でしたから、これは悪いことをしたとまず謝ります。しかし、そういうしているうちに朝鮮では政権が替わって、



隠岐島のことだと思えます(隠岐島の面積は鬱陵島の四・七倍の広さです)。それを自分たちの島、于山島だと思い込んでいたわけですから、本国に送還されて、朝鮮側で調べられても、自分の言うことを誰も信用してくれない。そこで証明しようとして再び渡ってきたのが二六九六年です。

ところが、その前に江戸幕府では、対馬藩の藩主が亡くなって新たな藩主に替わったのを機に、鬱陵島の領有権問題を争うのは日本側が不利だ、文献上(『東国輿地勝覧』の「歴々見える」を朝鮮半島から鬱陵島が「歴々見える」と読み、鬱陵島は朝鮮領と解釈した)もこれは朝鮮のものだから返しましょうと決定しました。そして、一旦この領土問題が解決した後に、朝鮮から安龍福が密航して来て、問題が大きくなってしまふのです。それは安龍福が本国に帰って後、重大な発言をするからです。つまり、日本の松島(今日の竹島)は、朝鮮でいう于山島だと証言するのです。それが朝鮮の『肅宗実録』という編年体の歴史書に記録されることになり、後世に伝えられることになりました。

そして、その安龍福の証言は、さらに二七〇年に『東国文献備考』に載せられていくことになります。ですが、竹島を朝鮮の于山島とした安龍福の証言は正しくありませんでした。于山島は鬱陵島の東北にあります。竹島は鬱陵島の東南方向にあります。それに竹島は「すこぶる大きな島」ではありません。しかし、竹島は朝鮮でいう于山島なんだという証言がそのまま官撰の『東国文献備考』に載り、文献として残されていくのです。これが後に韓国側が竹島の領有権を主張する際、根拠のひとつとなっていくきます。

4 竹島問題の発端

文献として定着した後、時代が過ぎて明治維新を迎え、日本人がまた朝鮮半島に渡るようになってくる頃、『東国文献備考』を改訂して『増補文献備考』が編まれ、その中でも安龍福は日本をやったということでも過大評

前の政権がやったことは間違っていた、二人は拉致されたんだということになります。当時、鬱陵島は朝鮮からは行ってはいけない島でした。だから、本来この二人は朝鮮側からしても犯罪人だったわけで、朝鮮側で法が守られていたら処罰されていたはず。ところが、日本の実情を知っているというところで送還された後も生かされていきます。これは最近の例では大韓航空機爆破事件の金賢姫という女性のケースと似ています。本来なら犯罪人ですから処罰されるはずですが、そうしません。

そういったことがあって、安龍福という人物は生かされているわけです。ところが、日本と朝鮮との交渉が難航していきます。それにしびれを切らした彼はついに仲間を誘って密航して隠岐島にやってきました。そして、鳥取藩には自分でやってきました。なぜ彼は再びやって来たのか。それは、最初に鬱陵島で捕まっていた隠岐島にやってくる間に、彼は夕方の海上で島を見つけたのです。それも安龍福は鬱陵島と日本の中に「鬱陵島よりすこぶる大きな島」があると証言したのです。しかし、朝鮮では誰もそんなことを信用しない。それが気に入らないので、安龍福はそれを証明するために海を渡って再びやって来るわけです。

そして帰国後、安龍福は「すこぶる大きな島」を日本の松島(現在の竹島)と証言し、それを朝鮮の于山島と供述するのです。安龍福がこのように竹島を朝鮮の于山島と誤解するのは、初めて鬱陵島に渡った際、島(于山島)を目撃していたからです。安龍福はその島を鬱陵島から船で東北に二日ほどの距離にあると目測していました。そして同行の朝鮮の漁民から教えられた島の名は于山島だったのです。

しかし竹島は鬱陵島よりはるかに小さい島で、鬱陵島の東南に位置しています。ですから、安龍福は実際に竹島を見ていません。見ていないけれども、安龍福はその島は自分たちの島(于山島)に違いないと思ひ込むわけです。朝鮮半島は三面を海に囲まれています。当時は航海術も造船技術も劣っていたので、外洋に出ることはありませんでした。そういう状況ですから日本に連れて行かれる途中のすこぶる大きな島は、鬱陵島の近くにあると錯覚したと思われ。そして、位置関係からしてもそのすこぶる大きな島はたぶ

評価されていきます。安龍福は韓国の歴史教科書では英雄として描かれる背景がここにあります。そして竹島問題が浮上することになった端緒は、一九〇五年以前から隠岐島の中井養三郎さんという方が、竹島でアシカ漁をしていたことの中にあります。そのとき、アシカ漁をするには領有権がはっきりしていないので、はっきりしてほしいということで、日本政府が調べた結果、竹島は以前にこの国にも属していないということで島根県隠岐郡に編入することになりました。

実はアシカ捕りは日本人だけで行っていたわけではありません。アシカ漁に行く場合、隠岐島などから行く方法と、鬱陵島から行く方法とがあります。鬱陵島から行くときはどうしても人夫が必要となります。そこで雇われたのが韓国人です。数社そういう会社があって、韓国人が雇われてやって来て、その前後から韓国側では獨島という呼称が使われはじめます。それ以前は、航海術も十分ではない、船もいい船ではない。したがって韓国人が竹島に来るはずはなかったわけ。そして竹島が日本に編入されたこと、一九〇六年に島根県の方と隠岐島の方総勢四十五名が第二隠岐丸に乗って竹島視察に出かけています。これは、一九〇四年から〇五年にかけては日露戦争があったために外洋に出ることができなかったため、一九〇五年に竹島が隠岐郡に編入されたことを記念して竹島に渡ったのです。竹島は視察したのですが、天候が悪くなったため、隠岐島に帰るか、鬱陵島に行くかということ、鬱陵島に行くことになりました。その時に二行の一人が、竹島が日本領になったことを発言したのです。それを聞いた韓国の官吏が、これは大変なことになったということで中央政府に報告することになります。その時から、竹島は日本に奪われたという歴史理解が韓国側に来るあがるのです。

それが時代がずっと下って、先ほど述べたようにサンフランシスコ講和条約の中でまた問題化されて、そして韓国側としては竹島を死守したい、つまり奪われたものだから死守するというところで結局韓国に編入してしまつて、武力によって占拠していくことに繋がっていくのです。それが一九五四年九月です。そして日本側は、外務省等が一生懸命に調査したり、本に書いた

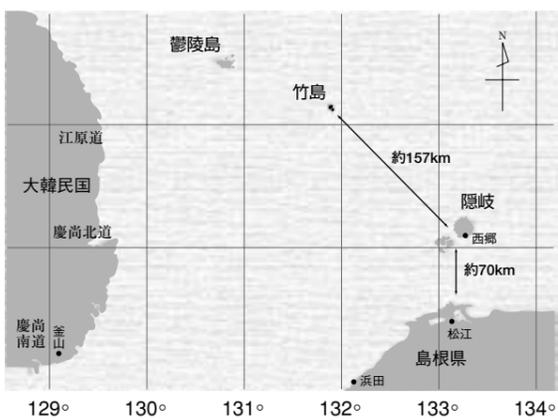
ですが、それも途中で終わってしまいました。以降、日本側はずっと沈黙していました。

というのは、日本側が領有権を主張して、日本側の文献を根拠に抗議しても韓国側は「蹴ってしまうからです。韓国側と論争する場合には、日本側の文献だけで論争ができますか。そうではないですね。外交交渉をする場合は、自己主張するだけでなく、相手側の欠陥を見つけたことです。」

5 韓国側の竹島領有権主張の論拠

韓国側が主張しているものがどういふものかというところ、まず『増補文献備考』の註に「于山島は倭の所謂松島(今日の竹島)なり」と書いてあるのがまずひとつの論拠です。しかし、これは安龍福の証言から七、八十年後に書かれたもので、于山島を竹島とする文献は安龍福の証言以前にはありません。そして、もうひとつがその『東国文献備考』を根拠に、『東国輿地勝覽』と『世宗実録地理誌』の中に于山島という島の名前を見つけ、これを獨島だと主張するものです。ところが、その時に『東国輿地勝覽』の「歴々見える」(20ページ参照)をどう読んだか。十七世紀末、日本と朝鮮の間で鬱陵島の領有権を争った際、朝鮮政府は、朝鮮半島から鬱陵島が見えると解釈して、鬱陵島の領有権を主張する根拠としていましたが、竹島問題が起こると韓国政府はそれを鬱陵島から竹島が見えると読んだわけです。

おかしくないでしょうか。同じ文献が竹島と鬱陵島という全く違う島の領有権を主張する論拠にされてしまっているのです。この事実、韓国側が領有



というのです。これも歴史的に見るとまったく嘘です。東海というのは、日本という東海道と同じです。東の海です。そういう意味でいうと、隠岐島の人たちが日本海を何と呼んでいたかというところ、「北海」です。「東海」もそれと同じようなレベルです。それに対して、日本の新聞には事実だけを報道して、真実を報道していないものもありました。なぜそういう問題が起こっているかという報道ではありませんでした。このようなところにも竹島問題が解決できない理由が潜んでいます。

7 今日的課題

そういうことを考えていくと、他の誰にも頼ることができません。一番大きな問題は、竹島だけではなくて、大和堆(大陸棚)です。日本海の中で一番大きな漁場です。これが乱獲の海のままでもいいのかどうか。韓国にも皆さんと同じように漁業に生活をかけている漁民がいます。だから、お互いに仲良く漁場として使えるように、むしろ魚を増やす方向で環境問題を語っていくような場の中で竹島問題を捉えていくことがあってもよいのではないのでしょうか。

そういうことを考えると、ただいたずらに返せと言ってもなかなかうまくいきません。そういう意味では、我々自身が人材を育成するという意味で地域研究を深めていく必要があります。しかし、地域研究ということでは東北アジア、北東アジアという言い方をすると、どうも経済的、あるいは政治的な問題だけを捉えています。本来は歴史的な問題を踏まえていかないと、特に朝鮮半島との問題はなかなか解決できません。実際、拓殖大学には国際開発学部ができましたが、実は日本で東洋学、東洋史の原点である満鮮史研究が始まったのは拓殖大学の周辺からです。その中で百年を記念してつくられたのが国際開発学部です。過去の取り組みは今、始まったばかりです。

隠岐島の皆さん、そして、島根県、鳥取県、あるいは福井県、石川県の皆さんは全て大和堆に関係があります。そういう人たちが連帯して勉強していくような組織をつくらないと、隠岐島だけで騒いでもどうにもなりません。

権を主張する際に使った文献には歴史的根拠がまったくなかったということなのです。ただ、安龍福が于山島は松島だと言っただけのことです。それが文献に残っているから、于山島とあれば全部それにつなげていくんです。だから、韓国側は地図に于山島とあれば、それは全部竹島だと言いつつ、言い方をしきたわけです。

この「歴々見える」は本来どう読むべきか。中央集権国家であった朝鮮半島では中央が地方を支配していますから、地方がどのようになっていたのか地誌の中で知っておく必要があります。その際、鬱陵島のような島は、中央を中心として線を書いて、管轄する地方官庁から見える位置と方向が明記されているのです。そう書かれているので、「歴々見える」というのは鬱陵島から竹島が見えると解釈するのは正しくありません。鬱陵島の場合は、島を管轄する蔚珍県から「歴々見える」と解釈しないといけないのです。そういう意味では韓国側が文献を正確に読んでいないということですね。

ではなぜそうなったのか。それは安龍福という人物が言ったことが改ざんされていたからです。それを韓国側は気づきませんでした。日本の学者もまったく気づいていませんでした。そういうことを一九九六年四月に私は韓国の雑誌に投稿したのです。「竹島が韓国領であるという根拠は歪曲している」というタイトルですが、韓国でこういうことを書くのはちょっとこわいです。しかし、載せてくれます。ということは、韓国側は日本側が主張すれば乗ってくるということですね。韓国にはそういう人たちがいるんです。ですから、我々はこういう会をここでやるのではなくて、ソウルでやってもいいですね。そのくらい的气氛がなっていない問題はなかなか解決しないのではないかと思います。

6 竹島問題の弊害

九六年に竹島で接岸施設の建設をはじめた後、韓国側では自分たちの実効支配を確実にするために、有人灯台をつくり、戸籍や郵便番号をつくり、国立公園化をしようとしてきました。それからもうひとつ、「日本海」をやめて「東海」にせよという主張をしました。つまり、日本海の中に獨島があるというの、日本の領海にあるようによくはないから、韓国側の名前に改めよ

先ほど知事さんともちょっとお話ししたのですが、そういう席に今度は韓国の学生さんと呼んたらどうでしょうか。チャーター便で竹島を見てこしらにきていただいて、できれば日本海の沿岸を歩いてもらいたい、いっぱい落ちてくるゴミがどこに落ちたのか見てもらう。そして、ゴミを一緒に拾ってもらおう。そうやって環境問題を考えながら、日本海がこれなのか、そして最後に島はこれでいいのかというふうな、子供たちがもう一度冷静になる時間をつくり、その中で交流などを考えていく必要があります。それから、隠岐の小学生、中学生、高校生の皆さんには、今言ったような歴史の背後にあるものをぜひ勉強していただきたいと思えます。そういうものがあれば、日本の政府もたぶん動けるでしょうし、政治に携わっておられる方も動けるでしょう。政治家の方だけが動く「妄言」ということでつぶされてしまいます。それを「妄言」にしないためには、この隠岐島、特に五箇村が中心になっていかないと、竹島問題の解決はなかなか難しいのではないかと考えます。

韓国はこちらが主張すると応えてくれるところですね。その問題が解決できると、これからの日朝国交正常化交渉も少し楽になってきます。五十年前に韓国側が日韓の国交正常化交渉で日本の侵略的性格を強調する外交カードとして竹島カードを使いましたが、韓国側の竹島占拠の歴史的根拠が事実無根であったことが実証できれば、従来のように歴史問題を出して日本をけん制することが難しくなります。

それは五十年間にわたり竹島の占拠を続ける韓国側の歴史認識が問題にされるからです。今日、北朝鮮は歴史問題では韓国側に同調し、拉致問題などで日本政府の外交攻勢をかわす際にも、過去の歴史を取り上げ、過去は日本封じ込めの常套手段となっています。

ですが過去の歴史問題は、竹島問題に象徴されるように、再検討すべきことが多いです。この時、竹島問題をきっかけに日韓の誤解を解き、相互理解を深めていければ、ともに北朝鮮に向かうことも可能です。その突破口となるのは島根県であるし、隠岐島の皆さんだと思います。そういう意味で、竹島問題は一部地域の問題ではなくて、日本全体の問題として認識していくことができるのではないかと思います。



島根県漁業協同組合連合会
代表理事会長

岸 宏



竹島領土権確立
島根県議会議員連盟会長

細田 重雄



島根県漁業協同組合連合会
代表理事会長

岸 宏

今日は県内外からたくさんの方々のご参集をいただいて、竹島の問題をこうしてご支援をいただくことを漁業者として心から力強く、また感謝をいたしております。

隠岐の漁業者十名が竹島へ最後に出漁したのは、李承晩ラインが引かれて二年後の昭和二十九年の五月です。それから、隠岐島の漁業者がぜひ出漁したいという悲痛な願いも空しく、五十年が経ったわけでございます。

今日は隠岐の五箇村久見の漁業者の皆さん十名と、こちらにお二人の方がいらつしゃいます。一人は最後に竹島へ出漁された十人の中の一人である八幡さん、今も漁業を頑張っておられます。いま一人は当時竹島の漁業権の保持者の池田さんです。今日は切実な思いをもって皆さんに訴え、ぜひお力添えいただきたいということで一緒に参ったわけです。

辺から島根県のイカ釣り、カニかご等を閉め出したわけでありませう。その後は、本県沿岸の漁業者、沖合の漁業者ともども韓国の不法操業と領海侵犯に悩まされるという辛い苦しい時期が、昭和五十三年から約二十年間続いたわけです。

しかし、二十年経った平成十年に当時の橋本内閣の外務大臣、小淵先生が日本の外交史上、戦前に一件、戦後に二件、二件しかないと聞いておりますが、他国との協定を二方的に破棄するという大英断の中で新しい日韓漁業協定ができたわけです。これまでに至る間、今は亡き竹下登先生、また本日ご臨席の青木先生をはじめ島根県選出の国会議員の先生方、澄田知事、県議会の先生方、一丸となった支えの中でこういうことができたこと改めて感謝をいたす次第であります。

協定ができて我々のEEZ(排他的経済水域)、いわゆる近海のほうは本場に飛躍的によくなりました。しかし、竹島の領土権の確定が先送りされたことから、この島根県沖合に膨大な暫定水域が設定されたわけです。その暫定水域は今では韓国船の無謀な操業によって占拠され資源の枯渇を来しており、本県漁船はほとんど操業できないという中で、まさに海は死の海と化していると言っても過言ではありません。これはとりもなおさず、竹島の領土権が確立されていないために生ずる問題であります。竹島の領土権の確立なくして魚の宝庫である竹島及び竹島周辺の漁場の回復も、島根県の水産の振興もあり得ないというのが実態であります。

私どもは、このような現状を打開するために、改めて原点に帰るな

八幡さんの話によりますと、最後の出漁は島根県の漁業取締船「しまかせ」他五隻に、自分たちが操業する小さな「かなぎ船」三隻を積んで、浦郷港から竹島へ渡ったということです。当時の県職員、漁協の職員含めて十三名の方が上陸して、約三時間漁撈作業に従事して、アワビ、サザエ、ワカメ等を約四十キロ採取するともにアシカを十頭くらい視認したということです。竹島には紛れもなく隠岐郡五箇村の標柱があったそうです。先ほど下條先生のお話にありましたとおり、李承晩ラインの引かれた後の非常に厳しい中、歴史的な出漁でありました。

こうして今日十二名の大先輩がお訴えでございます。ぜひこれからの外交交渉の中で二日も早く竹島が返るよう、島根県隠岐郡五箇村に属する領土として領有権が確立するようお力添えいただきたいということをお願いさせていただきます。

竹島にはまた現在、私ども傘下の隠岐島漁連の共同漁業権が設定をされておりますが、韓国に実効支配されている実態からして、その行使ができないのが現状です。私ども漁業者としてまさに断腸の思いでございますし、遺憾の意と強い憤りを禁じ得ないわけでございます。加えて竹島は昭和五十三年に韓国が一方的に十二海里を宣言して、周

がら、竹島の領有権の確立と、また日韓の暫定水域撤廃に向けて新しい運動を展開していかなければならないと考えております。

漁業には共同漁業権というものがあ、今年も奇しくも十年に一度の切り替えの時期でございます。先般、九月二日付で竹島には隠岐島漁連の共同漁業権が設定されました。しかし、漁業権行使規則(具体的にそこに入つて漁業をする場合の取り決め)は、今まで実際にそこで漁業ができないということから認可はされておられません。誠に私ども漁業者にとっては納得のいかない話であり、十年に二度の今回は隠岐島漁業者三千八百名の同意署名を得て、この行使規則の申請をすべく今、手続きを進めているわけでございます。

率直に申し上げます、私はこれまでの日本政府のこの竹島をめぐる韓国に対する姿勢は軟弱外交そのものに尽きると考えております。今後、竹島の領有権の確立のためには毅然とした外交姿勢と、やはり歴史的な事例の積み重ね、先ほど下條先生のお話にありましたとおり、少なくとも教科書に竹島を載せて、先ほど、小中学校、高校生の皆さん方の発表がありました、こういった次の世代を担う方々にも広くわかつていただけるような国の施策を打っていただきたいという思いでございます。

島根県民の、また二万三千人にのぼる島根県の漁民の悲痛な願いであります竹島の領土権確立の日が、一日も早く来るように、本日もご参集の皆様方のこれからの力強いご支援をお願いいたします。私の訴えを終わらせていただきます。ありがとうございます。



大会の 新聞記事

山陰中央新報 (2003.11.16掲載)



中国新聞 (2003.11.16掲載)



毎日新聞 (2003.11.16掲載)



読売新聞 (2003.11.16掲載)



産経新聞 (2003.11.16掲載)



竹島領土権確立
島根県議会議員連盟会長
細田 重雄

島根県議会議員連盟を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日のこの大会が本当に素晴らしい大会になりました。心からお慶びを申し上げます。また、この大会に十五の県議会から力強い、温かい激励の言葉を頂戴いたしました。島根県議会といたしましても、この十五の県議会とこれからも力を合わせて、領土権確立のために連携を層強めて頑張っていかなければならないと決意を新たにいたしました。

申すまでもなく竹島は我が国固有の領土であり、我が島根県の領土であることは疑う余地のない明白な事実であります。しかしながら、現状は大変不幸なことに半世紀にもわたって韓国政府に不法占拠され続けております。また近年、領土権確立の運動、これが沈滞、停滞気味であります。

このような時に県議会が、活を入れるためにも起爆剤になって頑張ろうという気持ちになりまして、私たちは昨年十月、五箇村村民をはじめとする隠岐島民の皆様の熱い思いを自らの思いとして領土権確立を叫び続けております。地元県議の野津浩美さんを先頭に、超党派の議員により「竹島領土権確立島根県議会議員連盟」を設立し、本日のこの県民大会の開催や各種啓発活動の促進に先導的な役割を担わせていただいております。

また、島根県議会としても先ほど漁連の岸会長がおっしゃいますように、脆弱外交について国に対し、領土権の早期確立に向けて毅然と

した姿勢で臨まれるよう求める旨の意見書を全員で採択し、関係省庁を訪問し、強く要望をいたしましたところであります。もとより、竹島問題は二百海里の漁業経済問題でありますし、国の根源である領土問題でもあります。このことから、この問題の解決は両国の真の友好を図るため避けて通れない課題であります。また、解決のためには全国的な国民世論の盛り上がりが必要であります。私たち県議会も本場の友好とは何なのか真剣に考えながら、今後両国間に多少の摩擦が起きるかもしれませんが、毅然たる態度で乗り越えて、皆様方と一緒に県民の悲願であります領土権確立に向けて機運を盛り上げていかなければならないと、誓いを新たにいたしているような次第でございます。

この大会を契機に県議会は、皆様方の先頭に立って頑張っていります。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。



大会宣言

私たちは、ここに「竹島・北方領土返還要求運動島根大会」を開催した。竹島及び北方四島は、歴史的にみても国際法に照らしても我が国固有の領土であることは明白である。

しかしながら、竹島は韓国に、北方領土はロシアに不法に占拠され、半世紀にもわたり今だ領土権の確立をみることなく、我が国の主権を行使できないのは、甚だ遺憾である。

「国立公園指定」、「郵便番号付与」等国際社会に向け竹島の領土権を既成事実化しようとする韓国側の一連の動きに対し、日本政府の毅然たる対応を望むものである。

さらに、竹島周辺水域においては、我が国の漁業に関する権利を行使できない状況が続いている上、竹島問題に端を発して設定された暫定水域では、漁業秩序が依然として確立していない現状にある。

領土及び主権は外交の基本であり、領土権確立へ向けての日本国の確固たる態度を強く要望していかなくてはならない。

私たちは、竹島の所在地、五箇村を領土権確立の原点と考え、隠岐島を発信地とした国民運動の力強いうねりを全国に展開させ、一日も早い竹島の領土権の確立並びに北方領土の返還を目指すことをここに宣言する。

平成十五年十一月十五日

竹島北方領土返還要求運動島根大会

実行委員会構成団体

- 島根県
- 隠岐島町村会
(加盟団体) 西郷町・布施村・五箇村・都万村・海士町・西ノ島町・知夫村
- 竹島領土権確立隠岐期成同盟会
(加盟団体) 西郷町・布施村・五箇村・都万村・海士町・西ノ島町・知夫村・西郷町議会・布施村議会・五箇村議会・都万村議会・海士町議会・西ノ島町議会・知夫村議会・隠岐島漁業協同組合連合会・おき西郷漁業協同組合・海士町漁業協同組合・浦郷漁業協同組合・知夫村漁業協同組合
- 竹島領土権確立島根県議会議員連盟
- 隠岐島町村議会議長会
- 島根県漁業協同組合連合会
- 隠岐島漁業協同組合連合会
- 竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議
(加盟団体) 島根県漁業協同組合連合会・島根県連合婦人会・島根県連合青年団・島根県商工会連合会・日本青年会議所島根ブロック協議会・島根県市長会・島根県町村会・島根県市議会議長会・島根県町村議会議長会・連合島根・島根県商工会議所連合会・島根県農業協同組合中央会・島根県整骨師会・島根県身体障害者団体連合会・島根県軍恩連盟・島根県行政書士会・島根県森林土木協会・島根県医師会・島根県薬剤師会・島根県神社庁・島根県私立中学高等学校PTA連合会・島根県私立中学高等学校連盟・島根県建築技術協会・島根県農協青年連盟・JALまね女性組織協議会・島根県信用漁業協同組合連合会・島根県漁協女性部連合会・島根県漁協青年部連合会・島根県老人クラブ連合会・島根県遺族連合会・島根県鍼灸マッサージ師会・島根県公立高等学校長会・島根県歯科医師会・島根県漁船保険組合・島根県漁業共済組合・島根県漁協漁場協会・島根県漁業信用基金協会・島根県水産振興協会・島根県定網漁業協同組合・島根県機船底曳網漁業連合会・島根県かにかご漁業組合・島根県民生児童委員協議会